



# 福島県職員（任期付研究員）採用選考試験受験案内

福島県総務部人事課 〒960-8670 福島市杉妻町2番16号  
Tel(024)521-7033

## 1. 受付期間 令和3年10月12日(火)～11月12日(金)必着

- ※ 受付後、特に受験票等の送付は行いません。  
受験番号については、試験当日の会場受付にてお知らせします。

## 2. 採用予定年月日及び任用期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで(3年)

## 3. 試験職種、採用予定人員、職務内容及び受験資格

試験職種	採用予定人員	職務内容	受験資格
環境 【放射線計測分野(分析化学、環境学、総合化学、放射線物理学又は原子力)】	1名	・動態解明等のための放射性物質の分析法の高度化に関する研究 (空間線量率等から放射性セシウム濃度を推定する手法等に関すること)	下記の(1)又は(2)に該当する者 (1) 理学、工学、農学その他左記試験職種に関連する博士号を有する者又は令和4年3月31日までに博士課程修了見込みの者で、分析化学、環境学、総合化学、放射線物理学又は原子力に関する研究に従事したことのある者。 (2) 理学、工学、農学その他左記試験職種に関連する修士課程を修了し、(1)に相当する能力を有すると認められる者。
環境 【除染・廃棄物分野(分析化学、環境学、総合化学、原子力又は土木工学)】	1名	・資源循環等の推進に向けたバイオマスの有効利用に関する研究 (木質バイオマス利用過程における放射性セシウムの挙動調査等及びバイオマス有効利用に伴う費用対効果や経済性の評価等に関すること)	下記の(1)又は(2)に該当する者 (1) 理学、工学、農学その他左記試験職種に関連する博士号を有する者又は令和4年3月31日までに博士課程修了見込みの者で、分析化学、環境学、総合化学、原子力又は土木工学に関する研究に従事したことのある者。 (2) 理学、工学、農学その他左記試験職種に関連する修士課程を修了し、(1)に相当する能力を有すると認められる者。
環境 【環境動態分野(分析化学、環境学、総合化学、環境動態・陸水学)】	1名	・放射性核種の環境中における移行挙動の実態把握及び将来予測に関する研究 (福島県を流れる河川水のモニタリング等及び環境トレーサーを用いた河川・森林の放射性物質などの動態把握等に関すること)	下記の(1)又は(2)に該当する者 (1) 理学、工学、農学その他左記試験職種に関連する博士号を有する者又は令和4年3月31日までに博士課程修了見込みの者で、分析化学、環境学、総合化学又は環境動態・陸水学に関する研究に従事したことのある者。 (2) 理学、工学、農学その他左記試験職種に関連する修士課程を修了し、(1)に相当する能力を有すると認められる者。

社会科学 【環境創造分野（社会学、情報学、理学、工学、環境学、環境工学、化学工学など）】	1名	・脱炭素社会実現に向けた取組の効果検証 （省エネ対策に関する事業（ゼロカーボンなど）の効果検証等に関すること）	下記の(1)又は(2)に該当する者 (1) 社会学、情報学、理学、工学、環境学、環境工学、化学工学その他左記試験職種に関連する博士号を有する者又は令和4年3月31日までに博士課程修了見込みの者で、社会学、情報学、理学、工学、環境学、環境工学、化学工学に関する研究に従事したことがある者。 (2) 社会学、情報学、理学、工学、環境学、環境工学、化学工学その他左記試験職種に関連する修士課程を修了し、(1)に相当する能力を有すると認められる者。
-------------------------------------------------	----	------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 年齢要件はありません。

※ 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・ 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する者
- ・ 一般職の任期付研究員の採用等に関する条例第3条第1項第2号の規定に基づき、かつて任期付研究員として福島県に採用されたことのある者

#### 4. 選考方法

研究業績等の書類審査及び面接審査により、合格者を決定します。

#### 5. 試験(面接審査)期日、会場及び合格者発表

期 日	試 験 会 場	合 格 者 発 表
令和3年12月1日(水) ※ 別途通知する時間までに試験会場に集合のこと。	福島県自治会館1階 福島県消費生活センター 研修室 (福島市中町8番2号)	令和3年12月14日(火) ※ 合格者の受験番号を県庁前掲示場に掲示するとともに福島県人事課のホームページに掲載するほか、各受験者に文書で合否を通知します。

#### 6. 応募手続

下記(1)の書類に必要事項を記入し、**期限内に郵送又は持参により下記(2)の申込先**に提出してください。

##### (1) 提出書類

- ・ 選考申込書
  - ・ 研究業績書
  - ・ 履歴書
  - ・ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
  - ・ 最終学校の成績証明書(厳封のこと)
  - ・ 研究論文(学位取得論文、その他発表した論文)
  - ・ 推薦書 1通
- } 用紙は、福島県人事課のホームページから入手できます(下記「10.その他」参照)。

##### (2) 受験申込先

福島県生活環境部生活環境総務課  
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号  
TEL(024)521-7155

##### (3) 留意事項

郵送による場合は、封筒の表に赤で「受験申込」と書いて、必ず簡易書留にして送付してください。

なお、簡易書留によらない郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。また、受付期間内に必着するように送付してください。

受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。土日祝日は受付していません。

受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

## 7. 勤務先

福島県環境創造センター(福島県田村郡三春町深作10番2 田村西部工業団地内)

## 8. 給与等

### (1) 給料

一般職の任期付研究員の採用等に関する条例が適用され、研究経験年数等に基づいて給料の額が決定されます。(例:給料月額338,000円~402,000円。なお、給与改定により額が変わる場合があります。)

### (2) 諸手当

上記給料のほか、通勤手当、期末手当、任期付研究員業績手当等がそれぞれの手当支給条件に応じて支給されます。

## 9. 試験結果の開示

この試験の結果については、福島県個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類(運転免許証、学生証、旅券等)を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

開示内容	開示期間	開示場所
総合得点及び順位	合格者発表日から1か月間	福島市中町8番2号 福島県総務部人事課 (福島県自治会館3階301会議室)

## 10. その他

- (1) この試験に関し不明な点は、上記6. の(2)の受験申込先に問い合わせてください。
- (2) この受験案内及び提出用紙は、福島県人事課のホームページ ( <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01125c/>)からも入手できます。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況や災害の発生等、やむを得ない事情により試験の日時や会場等を変更する場合、その他緊急の連絡をする場合は、福島県人事課のホームページでお知らせします。